

時事問題対策テキスト

CURRENT AFFAIRS 2025

時事蔵

体験版

Domestic Politics
Japanese Economy
Society
International Situation



東京アカデミー



contents

国内政治 政治・外交	1
付図・付表	2
巻末資料	3
実践問題	4
解答・解説	5

このPDFについて

- ★本PDFは、東京アカデミーの公務員試験対策講座受講生限定の時事問題対策テキスト「時事蔵」の体験版です。
- ★「時事蔵」は出題範囲の広い時事問題の中から、出題が予想されるテーマを精選し、重点的に攻略したい事項について、わかりやすく解説しています。
巻末には実践問題を掲載し、本試験に向けて応用力を身に付けることができます。毎年、様々な職種の本試験問題において、時事蔵の内容がいくつもの中に入っています。また、筆記試験対策だけでなく、面接試験や論文試験にも役立つ受験生必携のアイテムです。
- ★「時事蔵」は受講生限定冊子です。模試受験者・無料イベントのみ受講の方には配布しておりません。
- ★本書は2025年度公務員試験対策講座向けに配布した「時事蔵」の抜粋で構成しております。ただし、内容は当時のままです。統計数値等は更新しておりません。



国内政治 ▶▶ 政治・外交

Key Word

石破茂内閣	石破茂衆議院議員の自民党総裁選挙での勝利を受けて発足。総選挙後の第2次内閣は与党過半数割れを受けて少数与党として発足
日中韓首脳会談	ソウルで約4年半ぶりに開催。今後の定期開催などを採択
太平洋・島サミット	日本と太平洋島嶼国とのパートナーシップを強化するため、3年に1度開催
敵基地攻撃能力	直接攻撃されていない場合、必要最小限度の自衛の措置として相手領域内を直接攻撃可能
アジア安全保障会議	アジア太平洋地域の防衛相らが集まり、安全保障について話し合う国際会議

キーワードで重要語句をインプット

1 近年の政治事情

地 消 最新!!

昨年出題された職種が一目でわかる!

(1) 石破茂内閣発足

① 第1次石破茂内閣 (2024年10月発足)

2024年9月の自民党総裁選挙で勝利した石破茂衆議院議員が、同年10月、第102代内閣総理大臣に選出され、発足した。政治資金収支報告書の不記載が発覚した、いわゆる裏金議員は閣僚に起用せず、無派閥議員が閣僚全体の約6割を占めた。女性閣僚は2人、初入閣は13人で、首相を加えた平均年齢は63.6歳と2020年発足の菅内閣、2021年発足の岸田内閣と比べて高齢化した。自ら「**納得と共感内閣**」と命名し、国民の理解を得ていく考えを示した。戦後最短となる就任から8日後に衆議院を解散し、総選挙に踏み切った(→p.8 ■(1)参照)。

② 第2次石破茂内閣 (2024年11月発足)

選挙の結果、自民党・公明党の連立与党は過半数を割り込んだ。躍進した国民民主党が連立政権への参加を見送ったため、第2次内閣は1994年発足の羽田孜内閣以来30年ぶりの**少数与党内閣**として発足した(→p.58付図・付表①参照)。閣僚は一部を除きそのまま引き継ぎ、副大臣26人と政務官28人には裏金問題に関与した議員を起用しなかった(女性は両者合計6人起用)。なお衆議院での首相指名選挙は1回目の投票では決まらず、石破氏と最大野党の立憲民主党・野田佳彦代表による**決選投票**が行われた。衆議院での決選投票も30年ぶりだった。
※少数与党……与党の議席数が衆議院で過半数に届かないこと。与党だけで法案や予算案を成立させることができないため、野党の協力を得る必要がある。なお、衆議院17の常任委員会委員長のうち8つは野党に配分され、予算委員長は立憲民主党に割り振られた。野党から予算委員長が選出されるのは30年ぶり。

(2) 石破首相が主張する主な政策

石破首相は、自民党総裁選挙において、外交・安全保障では、地域の多国間安全保障体制を主導し、アジア版NATOの創設や日米地位協定の改定の検討を訴えたが、当面実現は困難とみられる。防災面では、防災庁(防災省)の創設などを主張。経済に関しては、岸田政権の方針を継承し、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現を目指し、2020年代に全国平均1,500円を目標に最低賃金を引き上げるとした。選択的夫婦別氏制度については、前向きな姿勢を示していたが、首相就任後の2024年10月の国会答弁では、さらなる検討の必要があるとして導入に慎重な考えを示した。

骨太の方針のポイント

- ◆交通
 - ・ライドシェアを全国で利用可能に
 - ・高速道路での変動料金制を2025年度より導入
- ◆再生可能エネルギー
 - ・10年間で官民150兆円超のGX関連投資を推進
 - ・ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力の社会実装早期実現に向けた支援
- ◆文化・芸術
 - ・博物館・美術館のデジタル技術を活用した国内外への発信強化
 - ・書籍を含む文字・活字文化の振興や書店の活性化
- ◆農業
 - ・輸入依存度の高い食料・生産資材の国産転換
 - ・スマート農業技術の現場実装を加速
- ◆デジタル化
 - ・マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載
 - ・地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

(3) 「経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太の方針)」(2024年6月閣議決定)

デフレからの完全脱却と成長型経済を実現させる千載一遇のチャンスに現在迎えており、二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくため、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現するとしている。また、全世代のり・スキリング、ジョブ型人事(職務給)導入のための指針作成などを盛り込んだ。

(『新聞ダイジェスト』)

付図・付表

①

戦後の主な少数与党政権

発足	内閣	日数
1948年 10月	第2次吉田茂	125
1953年 5月	第5次吉田茂	569
1954年 12月	第1次鳩山一郎	100
1955年 3月	第2次鳩山一郎	249
1994年 4月	羽田孜	64
2024年 11月	第2次石破茂	現職

(「日本経済新聞」)

②

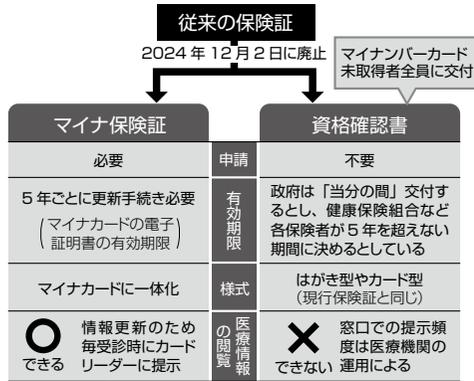
太平洋・島サミット首脳宣言と共同行動計画(骨子)

- ・武力による一方的な現状変更の試みに強く反対
- ・気候変動を唯一最大の脅威と認識し協力強化
- ・自衛隊の航空機と艦船の寄港で防衛交流強化
- ・政府安全保障能力強化支援(OA)で海洋安全保障強化
- ・原発処理水を巡る科学的根拠の重要性で一致
- ・海底ケーブルやサイバーセキュリティなどの支援

(「新聞ダイジェスト」)

③

「健康保険証」の扱い



登録後も解除でき、代わりに資格確認書が交付される

補足資料・図表で本文の内容を
さらに理解しやすく



④

石破政権が掲げる地方創生の5本柱

- ・安心して働き、暮らせる地方の生活環境
- ・人や企業を地方に分散させ、東京一極集中のリスクに対応
- ・付加価値創出型の新しい地方経済
- ・デジタル・新技術の徹底した活用
- ・「産官学金労言」との連携と地方創生に向けた国民の機運向上

巻末資料

巻末資料では近年成立又は大きく改正された**法律や重要判例**、ここ**1年間の日本や世界で起きた出来事**など発展的な論点でまとめています



●近年の主な成立・改正法

法律名	内容
改正国家公務員法 (2023年4月施行)	従来60歳だった定年を2023年度から2031年度まで段階的に引き上げて65歳とし、役職定年制(管理監督職勤務上限年齢制)の導入や、当分の間60歳に達した職員の給与を7割とすることなどが盛り込まれた。人事評価の仕組みも改定され、能力や実績に基づいて評価し、給与に反映する。定年退職者の再任用制度は廃止された。
改正歳費法・改正国会法 (2023年10月施行)	国会議員一人当たり月100万円支払われる文書通信交通滞在費について、在職日数に応じて日割り支給を可能にする内容。名称を「文書通信交通滞在費」から「調査研究広報滞在費」に改め、目的も「国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動」に広げ、使途を事実上拡大した。ただし、領収書添付や使途公開の義務はない。
重要土地等調査法 (2022年9月全面施行)	防衛関係施設など 安全保障上重要な施設周辺の土地利用を規制する法律 。領海基線を有する国境離島及び日本国民が居住している国境離島等で、これらの施設機能や離島機能を阻害する行為に土地等が用いられることを特に防止する必要があるものについて、内閣総理大臣が「特別注視区域」、「注視区域」に指定できる。対象区域では、施設の利用を損ねる行為に対して中止の勧告や罰則付きの命令を出すことができる。
改正個人情報保護法 (2023年4月全面施行)	個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合し、 国や地方などで異なっている個人情報の扱いを国の基準に合わせて一元化することなどを定めた 。これにより、国の個人情報保護委員会が官民を含む全ての個人情報の取扱いを監督する仕組みとなった。 また、個人情報の保護と利活用のバランス、データの流出に伴うリスク増加の観点から、①個人情報取扱事業者が違法・不当な行為を助長するおそれがある方法で個人情報を利用することを禁止、②匿名加工情報を一部緩和した 仮名加工情報を創設 し、利用目的に縛られず別の目的でも利用可に、③生存する個人に関する情報で、個人情報、仮名加工情報、匿名加工情報に該当しないものを個人関連情報とし、第三者提供を規制、④漏洩が起きた場合の個人情報保護委員会への報告と本人への通知を義務化、⑤オプトアウトの範囲を限定、⑥外国の第三者への個人データの提供制限を強化、⑦違反した事業者に対する罰則を強化、した。
改正地域公共交通活性化再生法 (2023年10月全面施行)	自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等である「地域の関係者」の「連携と協働」の促進を目的規定に追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加した。ローカル鉄道では、自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「 再構築協議会 」を設置する制度が創設され、 赤字路線の存廃、バス転換について国主導で話し合うことができるようになった 。
LGBT理解増進法 (2023年6月施行)	LGBT(性的少数者)への不当な差別や偏見はあってはならないとした法律。議員立法で成立し、「全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、 等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される 」と明記した。ただし、理念法であり、罰則はない。
ハーグ条約実施法 (2021年5月全面施行)	国際結婚の破綻でどちらか一方の親が無断で 16歳未満の子を国外に連れ出した場合に、迅速に子を元の居住国に戻せるようにすること を定めた。虐待や育児放棄で子に危険が迫っている場合はすぐに引き渡せるようになり、民事裁判で支払い義務が確定した子の養育費を支払わない場合は、債務者の財産を差押えしやすくなった。
アイヌ民族支援法 (2019年5月施行)	法律として初めてアイヌ民族を「 先住民族 」と明記し、文化の継承や地域振興を後押しする法律。1997年制定の アイヌ文化振興法 に代わるもので、アイヌ以外の国民との共生や経済格差の是正を図る。アイヌ民族は、明治維新以降の開拓で土地資源を奪われたり、文化的にはアイヌ語が制限されるなどの同化政策が押し進められたりして、打撃を受けた。同法はそうした苦難を強いられたアイヌの支援を目的とする。
所有者不明土地利用円滑化特別措置法 (2019年6月施行)	反対する権利者がおらず、建築物(小規模なものを除く)がなく、現に利用されていない所有者不明土地について、 公共的目的のための利用を可能にする法律 。対象となるのは、法令で規定され、公共事業のうち地域住民の福祉又は利便の増進に資する事業。原状回復が可能な事業(公園、緑地、広場、駐車場など)や、公共事業には当たらないが、地域住民の福祉又は利便の増進に資する施設で、周辺で不足しているもの(購買施設、教養文化施設など)などがこれに当たる。



実践問題

- 【No. 1】最近の日本政治の動向に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。 (p.3 参照)
- 2022年7月、安倍晋三元首相が暴漢に襲撃され死亡し、同年9月に国葬令に基づき国葬儀が行われた。首相経験者が国葬儀となるのは初めてのことである。生前の安倍元首相は、「大胆な減税」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」からなるアベノミクスを進め、首相の通算在職日数が最長となったが、連続在職日数についてはわずかに最長記録に及ばなかった。
 - 2022年12月、政府は外交や防衛などの指針である「国家安全保障戦略」のほか、防衛の目標や達成する方法を示した「国家防衛戦略」と、自衛隊の体制や5年間の経費の総額などをまとめた「防衛力整備計画」を閣議決定した。これらによると、2014年に集団的自衛権の行使を容認する際に決めた「武力行使の3要件」を満たせば「敵基地攻撃能力(反撃能力)」を行使できる。
 - 2021年10月に退陣した菅義偉内閣の下では、行政の縦割り、既得権益、悪しき前例主義を打ち破るべく、様々な政策が行われた。携帯電話料金の引下げ、不妊治療の保険適用拡大、デジタル庁及びこども家庭庁の発足、日本学術会議の廃止がその実績として挙げられる。
 - 2023年12月、NTT法が廃止され、政府はNTT株式の3分の1以上を保有する義務がなくなった。これに伴い政府は、防衛予算を確保するため、政府が保有するNTT株の約4.7兆円分を売却した。同法の廃止により、NTTは完全民営化されることになった。
 - 2024年9月に退陣した岸田文雄内閣は、「新しい資本主義」を政策の中心に掲げ、30年ぶりとなる高水準の賃上げを持続的・構造的なものとするため、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化、解雇規制の緩和といった労働市場改革を進めた。

- 【No. 2】日本の防衛政策に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。 (p.53 参照)
- 2016年3月に施行された国際平和支援法は、国際社会が対応する状況を国際平和共同対処事態と規定し、その際に自衛隊を派遣するための恒久法として制定された法律で、自衛隊派遣の際の国会承認は不要となっている。同時に施行された改正PKO協力法では、PKO参加5原則を撤廃し、離れた場所にいる国連等職員や他国軍らを助けに向かう駆け付け警護を可能にした。武器の使用基準も緩和され、駆け付け警護に向かう途中でも武器が使えるようになった。
 - 防衛装備品の輸出ルールである「防衛装備移転三原則」に関しては、2023年12月に見直され、外国の技術を用いて国内で製造される「ライセンス生産品」について、ライセンス元の国への完成品の輸出を認めることとし、殺傷能力のある武器の第三国への輸出についても「現に戦闘が行われている国」を含め無条件で輸出を可能とした。
 - QUAD(クアッド)とは、自由や民主主義、法の支配といった基本的価値を共有する日本、アメリカ、オーストラリア、インドの4か国の枠組みであり、2019年に初めての外相会合が開かれたのち、定期的に首脳会合が開かれている。2024年9月にはアメリカで開催され、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けた取組みを引き続き推進していく方針を確認した。
 - 国家安全保障会議(NSC)が2022年12月に改定した「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」において、日米同盟の強化、防衛装備移転の推進、サイバー安全保障が掲げられるとともに、北朝鮮の軍事動向に対する一層の懸念から、非核3原則の廃止が盛り込まれた。
 - 2+2とは、外務・防衛担当閣僚会合といわれる二国間協議の枠組みのことで、両国からそれぞれ外交と防衛を担当する閣僚の2人が参加して会合が行われる。2024年には日本はアメリカ、オーストラリア、インド、フィリピン、中国と実施し、7月に開催された日比2+2では、自衛隊とフィリピン軍が共同訓練などで相互に訪問しやすくする日比訓練円滑化協定が署名された。

実践問題 解答・解説

解説も充実!



【No. 1】 正答 2

1. 誤り。首相経験者で国葬儀が行われたのは1967年の吉田茂元首相以来2人目である。国葬儀は、内閣府設置法4条3項33号に基づき行われた。国葬令は1926年に制定された勅令で、1947年に失効した。また、アベノミクスとは、「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3つを組み合わせた政策である。安倍元首相の通算在職日数(3,188日)、連続在職日数(2,822日)のいずれも憲政史上最長となった。

歴代首相の通算在職日数

1位 安倍晋三(平成・令和)	在職期間3,188日
2位 桂太郎(明治・大正)	2,886
3位 佐藤栄作(昭和)	2,798
4位 伊藤博文(明治)	2,720
5位 吉田茂(昭和)	2,616
6位 小泉純一郎(平成)	1,980
7位 中曽根康弘(昭和)	1,806

*安倍晋三元首相は連続在職日数も2,822日で1位。臨時代理や臨時兼任を除く。
〔朝日キーワード就職〕

2. 正しい。なお、「武力行使の3要件」とは、専守防衛の方針に基づき、①日本に対する武力攻撃が発生し日本の存立が脅かされ、②他に国民を守る適当な手段がない場合、③必要最小限度の実力を行使する、という規定である。敵基地攻撃能力(反撃能力)は、国際法が禁じる先制攻撃に当たらない。

※安全保障3文書(国家安全保障戦略(NSS)、国家防衛戦略、防衛力整備計画、2022年12月策定)……日本の防衛政策の今後10年程度を見据えた内容で、国家安全保障戦略では、相手の領域内を直接攻撃する敵基地攻撃能力(反撃能力)を保有するとした。国家防衛戦略では、アメリカ製ミサイル「トマホーク」の導入や宇宙・サイバーをはじめとした新分野への対応強化などで防衛力の強化を目指すとした。防衛力整備計画では、防衛費の増額が明記され、2023年度からの5年間の防衛費総額を従来の1.5倍超に当たる「43兆円」程度とした。

3. 誤り。こども家庭庁は2023年4月に岸田内閣の下で発足した。また、菅内閣において、日

本学術会議を廃止したという事実はない。菅内閣は、日本学術会議会員について、同会が推薦した候補のうち6人を任命拒否した。次の岸田内閣下では、2023年10月、日本学術会議会員について、同会が推薦した候補105人を全員任命した。なお、2024年12月、内閣府の有識者懇談会は、今後の日本学術会議の在り方について最終報告書をまとめ、日本学術会議会員数を現在の210人から250～300人程度に増やし、再任を可能にするとともに、75歳まで定年延長(現行70歳定年)を認めるほか、会員選考に政府を関与させず、現会員による推薦制度を維持し、会員以外の科学者でつくる選考助言委員会を設けるとした。

「日本学術会議」の最終報告書のポイント

組織形態	・政府から独立した法人に
会員数	・現状の210人から250～300人程度に増員 ・約1,900人の連携会員は人数の過剰感を指摘
会員選考	・政府は関与せず、会員推薦を維持 ・会員間の投票制を導入。会長が任命する「選考助言委員会」も助言
財政	・政府が財政支援 ・政府が任命する「監事」が財務の適切性などを監査
組織運営	・会長が任命する「運営助言委員会」の助言を受け活動 ・政府任命の「レビュー委員会」(仮称)が活動や運営実績が計画に沿っているか評価

(中略)

4. 誤り。NTT法は廃止されておらず、本筋のような事実はない。2024年12月には、当面NTT法の廃止を見送る方針が示されている。

5. 誤り。岸田文雄内閣は解雇規制の緩和は掲げてはいなかった。「解雇規制の緩和」は、2024年の自民党総裁選挙で話題になったが、「労働基準法」と「労働契約法」に規定されている解雇手続きが改正された事実はない。そのほかの記述は正しい。「新しい資本主義」では、「人」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「GX」「DX」の各分野に重点的に投資を進めることとし、2024年6月に開かれた「新しい資本主義実現会議」では、強化する取組として「中小企業の賃上げの定着」「労働市場の改革」「産業の革新」「投資の推進」が挙げられた。岸田文

雄内閣が進めた施策としては、そのほかに「デジタル田園都市国家構想」も挙げられる。「デジタル田園都市国家構想 5か年総合戦略」では、2027年度に東京圏から地方への移住者を年間1万人にすることを目指し、デジタル化に取り組む自治体を全国で1,500に増やすこと、5Gの人口カバー率を2025年度末までに全国で97%にすることなどを柱としている。また、地方のデジタル化を重点的に進め、テレワークができる地域の拠点「サテライトオフィス」を持つ自治体を1,200に増やすなど、都市と地方のデジタル格差を解消し、移住者を増やすことを目指している。

(中略)

【No. 2】 正答 3

1. 誤り。国際平和支援法では、自衛隊の派遣は国会の承認が前提となっている。2年以上派遣を続ける場合には、改めて国会承認が必要となる。また、改正PKO協法力において、PKO参加5原則の規定は撤廃されていない。参加5原則とは、①紛争当事者間で停戦合意が成立、②受入れ国を含む紛争当事者が同意、③日本は中立的立場を厳守、④以上の3条件が満たされない場合に撤収が可能、⑤武器使用は必要最小限が基本、の5原則を指す。

※安全保障関連法(2016年3月施行)……2015年の集団的自衛権行使容認の閣議決定を受けて10法律を改正するもので、国際平和共同対処事態での自衛隊の後方支援を迅速に行うため、我が国の安全に直接影響はないが、国際社会の平和を脅かす戦争・紛争が起こった際に自衛隊を派遣するルールを定めた。自衛隊の後方支援については、世界中どこでも派遣可能とし、アメリカ軍だけでなく他国軍への支援も認めた。また、我が国の平和と安全に重要な影響を与える状況を「重要影響事態」と定義し、自衛隊が離れた場所で襲われた民間人や他国軍を助けに向かう駆け付け警護を可能にした。武器使用要件も緩和され、在外邦人の救出や米艦防護を可能にした。

2. 誤り。2023年に閣議決定された「改定防衛装備移転三原則」「改定運用指針」によると、武器輸出については大幅に緩和されたが、殺傷能力のある武器の第三国への輸出は「現に戦闘が行われていると判断される国への提供は除く」とされた。外国の技術を用いて日本国内で製造される「ライセンス生産品」の武器や弾薬については、従来の指針では、ライセンス元の国がアメリカの場合のみ部品の輸出を認めていたが、今回の改定により、ライセンス品の輸出国は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなどに拡大することとなる。

改定された防衛装備移転三原則の運用指針

	従来	主な変更点
ライセンス生産品	アメリカがライセンス元の部品のみ輸出可能	完成品を含め、アメリカ以外のライセンス元への輸出を解禁。 第三国移転も認めるが、殺傷能力のある武器は「現に戦闘が行われていると判断される国」を除く
5類型 救難、輸送、警戒、 監視、掃海	殺傷能力がある武器は不可	本来業務や自己防護に必要な殺傷能力のある武器は輸出可能に
国際共同開発	共同開発の相手国にのみ可能	第三国への部品や役務の提供が可能に
被侵略国支援	ウクライナに殺傷能力のない武器を提供可能	ウクライナに限らず、殺傷能力のない武器を提供可能に
部品	明確な規定なし	安全保障面で協力関係がある国へは輸出可能に

(『朝日新聞』)

3. 正しい。QUADは、中国を念頭に、ルールに基づく海洋秩序への挑戦に対抗していく方針を示している。2024年9月にはアメリカのデラウェア州ウィルミントン近郊にあるバイデン大統領の出身高校で岸田首相(当時)ら4か国の首脳により対面で開催され、「自由で開かれたインド太平洋」という共通のビジョンへの強固なコミットメントを国際社会に示し続けていくことがますます重要である旨で一致した。

4. 誤り。非核3原則は廃止されていない。なお、非核3原則とは、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とする基本政策をいい、1971年11月の衆議院本会議決議により確立した。

5. 誤り。中国とは2+2を締結していない。なお、日本はフランス、イギリス、ドイツ、インドネシアなどとも2+2を締結している。2025年中に開催予定のインドネシアとの会合では、両国の協力の柱とする分野に、新たに安全保障を加える見通しである。

(以下略)